

No.	計画及び条例等の名称	計画及び条例等の内容（特に必要と認め市民参画を実施する場合はその理由）	重要	除外	除外する理由 （重要なものに該当しない理由）
1	第3次健康はなまき21プラン	<p>【目的】 健康増進計画に基づき、健康づくりのための行動指針として策定したプランの目標値の見直しや新たな健康課題等の検討</p> <p>【内容】 ・達成度の明確化のため、食事・運動など分野ごとの目標を数値で設定 ・積極的に生活習慣病を予防する「一次予防」に重点をおく ・生涯にわたる健康づくりを推進</p> <p>【区分】 基本計画</p> <p>【計画期間】 令和4年度～令和13年度</p> <p>【関係法令】 健康増進法において、同法の基本方針および都道府県健康増進計画を勘案して、住民の健康の保持増進の推進計画の策定を推奨している。</p>	ア 計画		
2	花巻市教育振興基本計画	<p>【目的】 本市の教育行政の進むべき方向と、これを実現するための基本的な施策と目標を定めるとともに、目標達成のために必要な事業を明らかにするため策定するもの。</p> <p>【内容】 長期的な展望に立ち、本市の教育振興の方向と目標を定め、これらを達成するための基本的な行政施策と事業を体系化・明確化するものであり、花巻市まちづくり総合計画の「人づくり」分野の具体的な内容を示すもの。</p> <p>【区分】 基本計画</p> <p>【計画期間】 令和3年度～令和7年度</p> <p>【関係法令】 教育基本法により、地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされている。</p>	ア 計画		

1 参画の対象

対象の名称	第3次健康はなまき21プラン	対象区分	市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定又は変更
対象の内容	【目的】健康増進計画に基づき、健康づくりのための行動指針として策定したプランの目標値の見直しや新たな健康課題等の検討 【内容】・達成度の明確化のため、食事・運動など分野ごとの目標を数値で設定 ・積極的に生活習慣病を予防する「一次予防」に重点をおく ・生涯にわたる健康づくりを推進 【区分】基本計画 【計画期間】令和4年度～令和13年度 【関係法令】健康増進法において、同法の基本方針および都道府県健康増進計画を勘案して、住民の健康の保持増進の推進計画の策定を推奨している。		

2 選択した市民参画の方法

方法①	意向調査の実施
名称	市民アンケート
時期及び回数	【一般及び小中高生】令和2年8月 1回 【母子】令和2年8月～令和3年1月 1回
周知方法及び周知時期	広報はなまき8月15日号に掲載するとともに、市ホームページへ掲載する。 【一般】郵送により配布・回収 【小中高生】学校を通じ配布・回収 【母子】妊婦は母子手帳交付時に調査、乳幼児は乳幼児健診に合わせて配布・回収
対象者(対象地域)	【一般】19歳以上の市民2,300人(無作為抽出) 【小中高生】市内に在籍する小学6年生、中学3年生、高校3年生 計 2,476人 【母子】母子健康手帳交付者及び乳幼児健診受診者 計 1,591人
結果公表の方法及び時期	素案としてパブリックコメントにおいて公表(令和3年10月)
方法や時期を選択した理由	アンケート調査の結果の正確性を期するため、現行プランのアンケート調査と同時期に実施(令和2年度)

方法②	パブリックコメントの実施
名称	第3次健康はなまき21プラン(素案)パブリックコメント
時期及び回数	令和3年10月(1か月間)
周知方法及び周知時期	広報はなまき令和3年10月1日号に掲載するとともに、市ホームページやSNS、FMはなまき、有線放送を活用し周知を図る。 素案については、当課及び総合政策部総務課、新館、各総合支所地域振興課、まなび学園、各振興センター、各保健センター、各市立図書館に備え付ける。
対象者(対象地域)	全市民
結果公表の方法及び時期	市ホームページに掲載する(令和3年12月)
方法や時期を選択した理由	多くの市民が意見を述べやすい方法として選択 時期については、パブリックコメント後の意見集約及び市民からの意見を計画に反映させるための十分な検討期間を考慮し選択(令和3年度)

3 計画・条例等の全体スケジュール

	令和2年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年1月	2月	3月	4月
策定等						●→						●→		●→
方法①				●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→
方法②														

第1回健康づくり推進協議会(8月)

 調査票検討(5月)

 調査票発送(8月)

 調査票回収(9月)

 調査票発送・回収(母子)(11月)

 アンケート調査票集計・分析(10月)

 集計・分析まとめ(3月)

 素案作成(4月)

対象の名称 第3次健康はなまき21プラン

3 計画・条例等の全体スケジュール

	令和3年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年1月	2月	3月	4月	5月	6月
策定等	●			素案作成		●		●		●		●		
				第1回健康づくり推進協議会				第2回健康づくり推進協議会		第3回健康づくり推進協議会				
方法①														
方法②					●		●		●					
					広報掲載依頼		広報・HP掲載、意見聴取		意見の公表					

市民参画・協働推進職員チーム評価内容

総合評価	検討の余地があるとした項目と理由
<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 時期 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 周知方法 <input type="checkbox"/> 周知時期
<input type="checkbox"/> 検討の余地あり	

市民参画・協働推進委員会評価内容

総合評価	検討の余地があるとした項目と理由
<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 時期 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 周知方法 <input type="checkbox"/> 周知時期
<input type="checkbox"/> 検討の余地あり	

●評価後に記入 反映したことや反映しなかった場合の理由を記入してください。

<p>反映した内容とその理由</p>
<p>反映しなかった内容とその理由</p>

1 参画の対象

対象の名称	花巻市教育振興基本計画	対象区分	市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定又は変更
対象の内容	<p>【目的】 本市の教育行政の進むべき方向と、これを実現するための基本的な施策と目標を定めるとともに、目標達成のために必要な事業を明らかにするため策定するもの。</p> <p>【内容】 長期的な展望に立ち、本市の教育振興の方向と目標を定め、これらを達成するための基本的な行政施策と事業を体系化・明確化するものであり、花巻市まちづくり総合計画の「人づくり」分野の具体的な内容を示すもの。</p> <p>【区分】 基本計画</p> <p>【計画期間】 令和3年度～令和7年度</p> <p>【関係法令】 教育基本法により、地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされている。</p>		

2 選択した市民参画の方法

方法①	審議会その他の附属機関における委員の公募	方法②	パブリックコメントの実施
名称	花巻市教育振興審議会での審議	名称	花巻市教育振興基本計画（素案）のパブリックコメント
時期及び回数	令和2年8月、9月、11月、令和3年2月 4回	時期及び回数	令和3年1月（1カ月間）
周知方法及び周知時期	開催日2週間前までに郵送により通知するとともに、市ホームページに掲載する。	周知方法及び周知時期	広報はなまき令和2年12月15日号に掲載するとともに、市ホームページに掲載するほか、SNS、FMはなまき、有線放送で周知する。 素案については、当課、本庁総合政策部総務課、各総合支所地域振興課、まなび学園、各振興センター、花巻保健センター、各図書館に備え付ける。
対象者（対象地域）	大学教授(1)、市教育振興運動協議会(1)、市校長会(2)、市PTA連合会(1)、私立幼稚園協議会(1)、高等学校長(1)、市体育協会(1)、花巻青年会議所(1)、法人立保育所協議会(1)、学童クラブ(1)、保育園保護者会(1)、障がい児者施設(1)、公募による者(2) 計15人	対象者（対象地域）	全市民
結果公表の方法及び時期	市ホームページの教育振興審議会の開催結果をもって公表とする。 (令和2年8月、10月、11月、令和3年3月)	結果公表の方法及び時期	市ホームページに掲載する。(令和3年2月)
方法や時期を選択した理由	花巻市教育振興審議会は、花巻市教育振興審議会条例に基づき、教育行政の基本的施策に関し、必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として設置されているものであること。 各団体からの意見聴取の結果も踏まえ、できるだけ早い時期に審議会に諮れるよう上記の時期を選択した。	方法や時期を選択した理由	多くの市民が意見を述べやすい方法として選択。 意見集約及び市民からの意見を計画へ反映させるための十分な検討期間を考慮し選択した。

3 計画・条例等の全体スケジュール

	令和2年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年1月	2月	3月	4月
策定等														
方法①						通知	実施	公表	通知	実施	公表			
方法②														

計画素案の作成 (7月～11月)

最終案の策定及び教育委員会議等で決定 (12月～3月)

広報・HP等周知 (12月～1月)

実施 (1月～2月)

意見の整理 公表 (2月～3月)

対象の名称 | 花巻市教育振興基本計画

市民参画・協働推進職員チーム評価内容

総合評価	検討の余地があるとした項目と理由
<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 時期 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 周知方法 <input type="checkbox"/> 周知時期
<input type="checkbox"/> 検討の余地あり	

市民参画・協働推進委員会評価内容

総合評価	検討の余地があるとした項目と理由
<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 時期 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 周知方法 <input type="checkbox"/> 周知時期
<input type="checkbox"/> 検討の余地あり	

●評価後に記入 反映したことや反映しなかった場合の理由を記入してください。

反映した内容とその理由

反映しなかった内容とその理由